

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第112期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	岩崎通信機株式会社
【英訳名】	IWATSU ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西戸 徹
【本店の所在の場所】	東京都杉並区久我山1丁目7番41号
【電話番号】	03-5370-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 佐藤 修
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区久我山1丁目7番41号
【電話番号】	03-5370-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 佐藤 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第1四半期 連結累計期間	第112期 第1四半期 連結累計期間	第111期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	3,613	3,765	22,294
経常利益又は経常損失 () (百万円)	695	621	215
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失 () (百万円)	699	591	57
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	776	553	123
純資産額 (百万円)	18,808	18,914	19,465
総資産額 (百万円)	27,909	27,908	28,944
1株当たり当期純利益又は四半期 純損失 () (円)	70.65	59.64	5.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.4	67.8	67.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主たるリスク要因に重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、経済活動が制限される厳しい状況にあり、緊急事態宣言解除後も依然として先行きが見通せない状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループでは新型コロナウイルス感染症防止の観点から、お取引先様をはじめとする関係者の皆様への感染拡大防止と従業員の安全・健康確保を最優先とし、在宅でのテレワークと時差出勤の併用をはじめとした様々な感染防止策を実施し、事業活動を継続できる体制を維持してきました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、3,765百万円で前年同期に比べ4.2%の増収となりました。利益面では営業損失653百万円（前年同期717百万円の損失）、経常損失621百万円（前年同期695百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は591百万円（前年同期699百万円の損失）となりました。

セグメントごとの状況については、次のとおりです。

（情報通信事業）

情報通信事業においては、主にビジネスホンやコンタクトセンタソリューションの売上高が増加したことにより、事業全体の売上高は2,776百万円で前年同期に比べ10.0%の増収となりました。セグメント損益は原価率の悪化により、200百万円の損失（前年同期176百万円の損失）となりました。

（印刷システム事業）

印刷システム事業においては、主に印刷関連機器の売上高は増加しましたが、消耗品の売上高が減少したことにより、事業全体の売上高は414百万円で前年同期に比べ22.1%の減収となりました。セグメント損益は売上高の減少に伴い、36百万円の損失（前年同期28百万円の損失）となりました。

（電子計測事業）

電子計測事業においては、主に電子部品の売上高が増加したことにより、事業全体の売上高は470百万円で前年同期に比べ0.3%の増収となりました。セグメント損益は費用の抑制により、94百万円の損失（前年同期136百万円の損失）となりました。

（不動産事業）

不動産事業においては、主に当社本社敷地内の保有資産の有効活用により、事業全体の売上高は104百万円で前年同期に比べ16.8%の増収となりました。セグメント損益は売上高の増加に伴い、45百万円の利益（前年同期22百万円の利益）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,035百万円減少し、27,908百万円となりました。

（流動資産）

流動資産は、主に現金及び預金が329百万円、商品及び製品が262百万円、仕掛品が109百万円、原材料及び貯蔵品が459百万円それぞれ増加しましたが、受取手形及び売掛金が2,463百万円減少したため、前連結会計年度末に比べ1,266百万円減少し、17,500百万円となりました。

（固定資産）

固定資産は、主に無形固定資産が156百万円、投資その他の資産が71百万円増加したため、前連結会計年度末に比べ230百万円増加し、10,407百万円となりました。

負債の状況

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ484百万円減少し、8,993百万円となりました。

（流動負債）

流動負債は、主に支払手形及び買掛金が147百万円、賞与引当金が302百万円それぞれ減少したため、前連結会計年度末に比べ567百万円減少し、3,167百万円となりました。

(固定負債)

固定負債は、主に退職給付に係る負債が74百万円増加したため、前連結会計年度末に比べ82百万円増加し、5,826百万円となりました。

純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、主に親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が591百万円減少したため、前連結会計年度末に比べ551百万円減少し、18,914百万円となりました。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は429百万円です。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,080,344	10,080,344	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	10,080,344	10,080,344	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	-	10,080,344	-	6,025	-	6,942

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 36,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,996,200	99,962	-
単元未満株式	普通株式 47,444	-	-
発行済株式総数	10,080,344	-	-
総株主の議決権	-	99,962	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式付与ESOP信託」所有の当社株式125,500株(議決権1,255個)及び証券保管振替機構名義の株式1,200株(議決権12個)が含まれています。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
岩崎通信機株式会社	東京都杉並区 久我山1丁目7番41号	36,700	-	36,700	0.36
計	-	36,700	-	36,700	0.36

(注) 株主名簿上は、当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の中に含まれています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,116	8,446
受取手形及び売掛金	6,134	3,670
商品及び製品	1,739	2,001
仕掛品	652	761
原材料及び貯蔵品	1,865	2,325
その他	260	294
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	18,766	17,500
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,205	3,146
土地	3,722	3,720
その他（純額）	1,173	1,236
有形固定資産合計	8,101	8,104
無形固定資産		
ソフトウェア	720	876
その他	45	45
無形固定資産合計	766	922
投資その他の資産		
投資有価証券	918	983
その他	426	433
貸倒引当金	35	35
投資その他の資産合計	1,310	1,381
固定資産合計	10,177	10,407
資産合計	28,944	27,908

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,338	1,191
短期借入金	80	120
賞与引当金	568	266
製品保証引当金	79	73
その他	1,667	1,516
流動負債合計	3,734	3,167
固定負債		
繰延税金負債	1,181	1,196
株式給付引当金	54	54
退職給付に係る負債	4,069	4,143
その他	439	431
固定負債合計	5,744	5,826
負債合計	9,478	8,993
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,025	6,025
資本剰余金	6,948	6,948
利益剰余金	6,543	5,951
自己株式	153	151
株主資本合計	19,363	18,774
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	89	139
為替換算調整勘定	149	160
退職給付に係る調整累計額	161	161
その他の包括利益累計額合計	101	139
純資産合計	19,465	18,914
負債純資産合計	28,944	27,908

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	3,613	3,765
売上原価	2,375	2,539
売上総利益	1,237	1,225
販売費及び一般管理費	1,955	1,879
営業損失()	717	653
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	22	21
受取地代家賃	9	9
その他	6	8
営業外収益合計	42	41
営業外費用		
支払利息	0	0
売上割引	3	2
為替差損	6	3
出資金運用損	1	3
保険解約損	9	-
その他	0	0
営業外費用合計	21	9
経常損失()	695	621
特別利益		
補助金収入	-	34
特別利益合計	-	34
特別損失		
投資有価証券評価損	-	3
特別損失合計	-	3
税金等調整前四半期純損失()	695	590
法人税、住民税及び事業税	7	5
法人税等調整額	4	4
法人税等合計	3	1
四半期純損失()	699	591
親会社株主に帰属する四半期純損失()	699	591

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	699	591
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49	49
為替換算調整勘定	33	10
退職給付に係る調整額	6	0
その他の包括利益合計	76	38
四半期包括利益	776	553
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	776	553

【注記事項】

四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	205百万円	187百万円

株主資本等に関する注記

配当に関する事項

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	100	10.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれています。

セグメント情報等の注記

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	情報通信	印刷システム	電子計測	不動産		
売上高						
外部顧客への売上高	2,523	531	468	89	-	3,613
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,523	531	468	89	-	3,613
セグメント利益又は損 失()	176	28	136	22	398	717

(注) 1. セグメント損益の調整額 398百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 398百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	情報通信	印刷システム	電子計測	不動産		
売上高						
外部顧客への売上高	2,776	414	470	104	-	3,765
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,776	414	470	104	-	3,765
セグメント利益又は損 失()	200	36	94	45	369	653

(注) 1. セグメント損益の調整額 369百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 369百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っています。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり四半期純損失

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	70.65円	59.64円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	699	591
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失()(百万円)	699	591
普通株式の期中平均株式数(株)	9,906,573	9,918,128

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
 2. 株主資本において自己株式として計上されている株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式総数の計算において控除する自己株式に含めています。当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間137,433株、当第1四半期連結累計期間125,500株です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

岩崎通信機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本美晃 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林圭司 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩崎通信機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩崎通信機株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。